

第 21 回 香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 2 年 7 月 15 日（水） 15 : 50~15 : 55

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「知事から県民の皆様への緊急メッセージについて」

本部長（知事）から資料に沿って説明

本県では、4 月 21 日以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しない中、首都圏での感染の拡大には注意しながらも、「感染予防対策期」として、社会経済活動も段階的に再開してきたところだが、今月に入り、10 日に 1 名、13 日に 1 名、昨日 1 名、そして本日 1 名と 6 日間で 4 名の新規感染者が発生している。

いずれの事例においても、感染拡大地域との往来あるいは海外渡航歴はなく、現時点では感染経路が不明であることから、感染拡大の現象は首都圏だけの問題ではないと認識を新たにしているところであり、本県としては、従来定めていた「感染警戒期」の一步手前、いわば「準感染警戒期」にあると考える必要がある。

このため、県民の皆様お一人お一人に対して、改めて感染リスクを下げるための感染拡大防止対策を徹底していただくようお願いする。

- ・「三密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとする「新しい生活様式」の実践を徹底していただきたい。
- ・発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるようにしていただきたい。
- ・業種ごとに策定されている感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えていただきたい。

また、事業者の皆様には、感染拡大予防ガイドライン等に沿った感染防止策の徹底をお願いする。

県としても、引き続き、感染事例に関する疫学的調査を積極的に進めるほか、国の「新しい流行シナリオ」を踏まえた医療提供体制、検査体制の整備を推進するとともに、今月 13 日に成立した「前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金」や「香川県家賃応援給付金」をはじめとする、県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行して、感染拡大防止と経済・雇用の維持・回復の両立を強力に推進していく。

県民の皆様には重ねてのお願いになるが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、お一人お一人が油断することなく、警戒し、適切に行動していただくよう、お願いする。

以上が私からの緊急メッセージの内容である。本日発生した 32 例目については、この後、夜の記者会見等で発表することになるが、本日の本部においては、緊急メッセージを確認し、各部署において、気を緩めることなく、県民の皆様のお安全・安心の確保を図るため、予算の執行等の必要な事項について、スピード感をもって当たっていただきたい。